

研究名： 即時型食物アレルギー全国モニタリング調査

1. 研究の目的

わが国の食品表示法、アレルギー表示の見直しに関する基礎資料とすること、また即時型食物アレルギーの現状および変遷を把握し、全国的な臨床・基礎研究への活用を目的としています。

2. 研究の方法

調査対象者は「食物を摂取後60分以内に何らかの反応を認め医療機関を受診した患者様（ただし食物経口負荷試験に伴って出現したものは除く）になります。診断は診察した医師の判断で行います。イニシャル、年齢または月例、性別、料理形態、原因抗原、臨床症状、アドレナリン投与の有無、ImmunoCAP値、転帰、初発・誤食の区別を来院毎にハガキにて全国調査の研究代表者（国立病院機構 相模原病院 海老澤元宏医師）に報告します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

上記の項目について患者様の基礎情報と即時型食物アレルギーで受診された時の情報のみを用います。

4. 試料・情報の公表

データはすべて匿名化されるため、患者個人が同定される可能性はありません。研究結果は学会や論文、調査報告書で研究代表者らが公表する予定ですが、本人を特定できる個人情報を公表することはありません。

5. 研究実施機関

群馬県立小児医療センターを受診した患者様の情報を研究代表者に送ります。2020年1月1日から12月31日までの患者について3か月毎に報告します。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

また情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

群馬県立小児医療センター アレルギー感染免疫・呼吸器科 山田佳之

住所： 〒377-8577 群馬県渋川市北橘町下箱田 779 番地

電話： 0279-52-3551